

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.108 (2013年4月)

新しい資金調達の潮流と協同組織金融機関

前回(103号)の本欄では、「社会的意義の高い投資先に市民から意思のある資金を募る集団投資スキーム」である市民ファンドについて取り上げたが、この2年ほどでNPOやソーシャルビジネスの資金調達に、2つの大きな潮流が生まれている。

ひとつは、地域の社会課題を解決するため、市民が主体となって運営し、市民活動に助成を行う「市民コミュニティ財団」である。市民コミュニティ財団は、大阪コミュニティ財団(1991年設立)、神奈川子ども未来ファンド(2002年設立)など古くから存在するが、2009年3月の京都地域創造基金設立をきっかけに、みらいファンド沖縄(2010年設立)、地域創造基金みやぎ(2011年設立)、あいちコミュニティ財団(2013年設立)など、各地で設立が進んでいる。現在、市民コミュニティ財団は筆者が確認できたものだけで23団体にのぼる。すでに一部の協同組織金融機関では、協働による融資制度の開発、店頭での募金箱の設置など、市民コミュニティ財団との提携を進めているところもある。

もうひとつは、ある「志」を持った人や団体に対する市民の意思あるお金を、主にインターネットを通じて多数の支援者から調達する「クラウドファンディング」である。クラウドファンディングは2011年3月に日本初のプラットフォームといわれる「READYFOR?」が開始されて以来、ベンチャービジネスによる新規創業が相次いだ。今日では、確認できたものだけで35サイトが稼動しており、支援する分野も社会貢献だけでなく、アート、ものづくり、ファッション、雇用創出、食など幅広い。クラウドファンディングは、拠出した資金へのリターンによって①寄付型(リターンなし)、②購入型(物やサービス(多くはお礼程度)が戻る)、③投資型(金銭的リターンあり)に分類される。

こうした状況を見ていると、数年前と比較して、NPOやソーシャルビジネスにとって資金調達の手段が格段に広がっていると感じる。一般の中小企業にとっても、ソーシャルビジネスへの進出はもとより、例えば伝統的な織物によるネクタイづくり*1、斬新なアイデアによる食器の開発*2(いずれも実例あり)など、市民の共感を呼びやすい事業に取り組む場合は、新しい資金調達手段を活用できるはずである。しかし、多くの組織にとって、幅広い資金調達手段(寄付、補助金/助成金、会費、事業委託、疑似私募債(社債を発行するかのよう、均一の条件で組織内外の多数の者から金銭を借り入れること)、市民ファンド、市民コミュニティ財団、クラウドファンディング、融資(自前の融資、NPOバンクによる融資等))を使いこなすのは容易ではない。

そこで、協同組織金融機関にとっては、NPOやソーシャルビジネス等に対して、適切な資金調達手段の紹介や事業へのアドバイスを行うなど、「ソーシャルなFP」とでもいえるべきスキルが求められると考える。今後このスキルを組織的にいかに高めるかについて、議論を深めて実践に結び付けたい。

*1 http://handsup-fund.com/item.php?item_id=8535 を参照。

*2 <http://dash.cerevo.com/projects/8/> を参照。

一般社団法人 全国労働金庫協会 多賀俊二

■本号の目次■

新しい資金調達の潮流と協同組織金融機関(多賀俊二)	1
◆第10回シンポジウム報告①(2013.3.9)◆	2
「国際協同組合理年を契機に協同組織金融機関の役割を一層強化しよう」 開会挨拶(安田原三/2)、基調報告(平石裕一/4)	
◆第110回研究会および会員総会のお知らせ	12

2013年4月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル4B 日本福祉サービス評価機構気付
電話&Fax 03-3262-2260

国際協同組合年を契機に 協同組織金融機関の役割を一層強化しよう

●開会挨拶●

シンポジウムの開会にあたって

協同金融研究会代表・日本大学名誉教授 安田 原三

今年は異常な気象が続いておりまして、本日もまだ春の気配を余り感じる事ができませんが、このような寒さの中の土曜日にご参加いただき有り難うございます。丁度大学が校舎の改築工事を始めましたために、事務局にもシンポジウムの準備に遅れを生ませ、その結果、皆様にもご案内、お知らせが大変遅くなりましたこととお詫び申し上げます。

今回のシンポジウムに掲げましたテーマ「国際協同組合年を契機に協同組織金融機関の役割を一層強化しよう」は国連が2009年総会において2011年を国際協同組合年として、社会経済開発に貢献している協同組合の認識を向上させる。協同組合の成長を促進する。各国に適切な協同組合政策を確立させるということを目的に決議をおこなったわけではありますが、わが国においても。農協、生協、労金に加え信金、信組も参加して全国実行委員会が組織され各種の行事を実施し、また『協同組合憲章』草案を作成して政府にその制定を働きかけているのであります。協同金融研究会においても2011年7月から協同組織金融に関する特別研究会を組織し、1年余にわたって研究、討議を行い、過日『協同組織金融の役割発揮のために』と題する提言を発表させて頂いたところであります。



ところで、わが国の協同組織金融機関を取り巻いている状況を考えますと、世界的な経済的不況が進むなか、新自由主義に基づく経済のグローバル化が進行し、世界的に各国間の格差の拡大から環境汚染の増大、エネルギー問題の発生、さらに発展途上国人口の急速な増大と先進国における少子高齢化といった状況が進行してきている。

わが国においては東日本大地震の発生、原子力発電所の崩壊で経済的にも甚大な被害を発生させ、深刻な経済問題を生んでいます。しかもデフレ経済の長期化に加え、TPP問題など農業問題のみならず今後の産業全般に過大な課題が降りかかろうとしています。

企業間格差の拡大は、中小企業の廃業、従業員の失業を生み、地域的にも集中と空洞化をもたらしており、地域間格差、所得格差を一層増大させています。金融面においても金融機関の格差増大は自己資本規制もあり、規模拡大志向が働き、合併・統合が業種間をまたいで浸透しつつあります。このことによって競争が促進され、金融機関数特に協同組織金融機関を中心として中小機関の減少が急速に進展しているわけであります。

協同組織金融機関においても合併の進展、機関数の減少、殊に小規模金融機関の激減、その結果金融機関の規模増大、取引区域の拡大、取引数の増大といった状況が生まれ、そこに効率経営、トランザクションバンキングが浸透しつつあります。

このような格差の拡大や貧困層の増大は、それぞれの当事者すなわち個人や中小企業、中小金融機関の自己責任すなわち自助や政府の援助という公助のみでは不十分であり、それぞれの助け合い・共助が必要であるという社会的認識の広まりが必要であります。そこに民主化、市民社会化の発展が促され、協同組合の意義と期待が高まることになるといえましょう。2009年7月の国連事務総長の報告においても「社会開発目標の達成に向けた協同組合の可能性と貢献を、特に貧困の根絶完全かつ生産的雇用の創出、社会的統合の強化の面で存分に活用し拡大し」ように言っています。

今回のシンポジウムにおいては、この協同金融研究会が纏めました提言「協同組織金融の役割発揮のために」を座長として中心的に努力して頂いた当研究会の元事務局長平石裕一氏に作成者として、提言の背景、意図などじっくりお話し頂くことになっております。

さらに基調報告に続きまして、地域における「協同組織金融機関の取り組みの現状と課題」と題しまして各業態の実践と事例報告をして頂きます。信用金庫界からは西武信用金庫常務理事の高橋一郎様、信用組合からは都留信用組合の専務理事小林和成様、農業協同組合からはセレサ川崎農業協同組合の常務理事梶 稔様、このご三方から現状と抱えておられる課題についてご報告を頂くことになっております。以上のご報告をうけ皆様からの質疑を頂きながら、今後の協同組合の方向をより一層確認し、これからの発展につなげて参りたいと考えております。

グローバル化の進行する中で中小企業にしる農業にしる、格差拡大をはじめ大変厳しい環境の下におかれております。そのような中で、今後、協同組合がどのように役割を果たして行くのかについて考えていくことができれば有意義なシンポジウムになると思っております。どうぞフロアーからも活発なご発言を頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。以上で開会に当たってのご挨拶に代えさせていただきます。



「協同組織金融機関の役割強化のための提言」について

「協同組織金融機関に関する特別研究会」座長

協同金融研究会元事務局長

平石 裕一

はじめに

協同金融研究会「提言」集の「協同組織金融の役割発揮のために」を取りまとめる座長を仰せつかりました平石でございます。

「提言」の取りまとめにあたっては副座長のみなさんに大変なバックアップをしていただきましたし、特別研究会の錚々たる先生方も会場におられますので、その方々のご発言を聞いていただく方がよいとは思いますが、この「提言」について理解を深めていただけるようなご報告にしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

私は「なんでも鑑定団」というテレビ番組が大好きなのですが、考えてみますと、本日は約 160 年前にドイツで出た協同組合金融という骨董品が今でも価値があるのかどうかをみなさんに目利きしていただくということでもあろうかと思っております。



1. 協同組織金融との関わり

私は協同組織金融に関わって 60 年近くになります。大学を出たのは 1955 年ですが、当時は大変に景気が悪くて、なかなか就職ができない時代でした。それで、町の工場でいわゆるアルバイトをしていたのですが、おやじの世話で下町の中央信用金庫というところに就職しました。

実は私は金融業というのが大嫌い、お宮寛一ではありませんが、人をだますような商売には向いていないと思っていたのですが、とにかく働き口がなかったということで信用金庫に入ったわけです。4 年ほどおりましたが、3 年から 4 年にかけて外回りをさせていただきました。自転車で雨の日も風の日も日暮里の界隈から尾久の方まで回っておりました。北島康介の実家の肉屋さんにも行きました。その外回りが、協同組織金融というものを身につけた原点だったと思います。

外回りではガソリンスタンドにも集金に行きましたが、集金したお金を口座に入れても翌日には本店に送られて残高が無くなってしまいます。大企業は地元には駄目なんだということを肌で感じました。

私は成績が悪かったせいか管理回収業というところに回されて不良債権の整理をさせられました。そこで命令されたのが、金を払わない家から家財道具を持ち出してぶち壊して近所への見せしめにしろということでした。

ということで、信用金庫には街の人たちに愛されている面があると同時に金融業として容赦することなく取り立てるとい面があるということを実感しました。

そういった経験をしたあと縁がありまして東京都信用金庫協会というところに入りました。ちょうど、大衆化時代に入った頃で、CMソングの募集があってそれに応募したところ一等になりました。自慢話のようになりますが、その歌詞をみなさんにご紹介したいと思います。「信ちゃん人気者」というのがタイトルです。

「信ちゃんは、一丁目の八百屋のおばさんに、二丁目の工場のおじさんに、いえいえ、町中のみんなから可愛がられる人気者、だってだって信ちゃんは、みんなが手を取り育てた子、だから、みんなのマスコット」—これが一番の歌詞です。

二番は、「よいこががっこにあがるとき、お嫁にいく子の支度にも、いえいえ、町のどなたにも、お知恵かします人気者」

この歌詞はいかがでしょうか。地域的に底辺になってやっている今の協同金融にも通用するのではないかと私は思っています。

CMソングの2～3年後に私が制度設計を担当してトヨタ自動車との提携ローンを日本で最初に立ち上げました。当時はこれからは大衆的なものを買らなければならないということでトヨタはパブリカという大衆車を売り出しました。ところが、まだそのパブリカを買う基盤がない。そこで月賦販売というものを考えたのですが日頃からつきあっている都銀は「傾斜生産」への資金供給ということで協力を断られ、その後も次々と断られて私どものところに来た。大衆化には積極的だし金があるので、それではやろうではないかということになったのですが、当時の協会の会長は都銀から天下りしてきた人でした。ところが、その会長が言ったのは、「我々のところは中小企業のための金融機関なのだから小型の貨物自動車も制度の対象商品に入れないで小型乗用車だけならやらないよ」と釘をさしたのです。「庶民や中小零細企業のためならやろうではないか」という節度をもった発言にびっくりしたことが強く印象に残っています。また制度が完成して大蔵省金融課へおうかがいに行ったら時期がまだ早いからちょっと待ってとストップの意向だと言うのです。ちょうど東京に来ていた副社長が羽田から帰る寸前電話で捕まえて事情を話したら、なんと当時の池田大蔵大臣へ直に電話したらしく、その日の夕方には銀行課長から直にオーケーがでたではありませんか。大蔵省が大企業に弱い見本をこのとき実感しました。

1968年に「金融機関の合併及び転換に関する法律（合併転換法）*」ができ、そのあとに信用組合から信用金庫へ転換したいという話がありました。信用組合さんは大阪にある三和銀行系で、私どもの会長のところに挨拶に来て、名称に「東洋」を入れたいと言った。これを聞いた会長は、地域の裾野の金融をやっているのに「東洋」という名称を使おうとは何事か、絶対に許せない、ということで蹴っちゃった。これにも驚きました。結局、名称は通ってしまいましたが、しかし数年後に架空の定期預金証書で契約をするということをやって三和銀行に合併されました。

以上のような経過を振り返ってみますと、協同組織金融機関というのは節度と矜持をもってやってきたわけで、それが私の中にも染み込んでいる。縁があって、協同組合学会の東北大会の懇親会の席上で協同金融研究会をつくろうではないかという話が出て、信金、信組、農協、生協、労金、に学者先生が皆さんが集まってやろうではないかということになって、この会が出来て今日に至っているわけです。

*第一条 この法律は、他の法律による同種の金融機関相互間の合併に加えて、異種の金融機関相互間の合併及び転換の制度を設けることにより、金融機関が相互に適正な競争を行なうことができるような環境を整備して金融の効率化を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

2. 実践的な面を心掛けた「提言」

提言の意図につきましても安田先生の開会のご挨拶にありましたので省略させていただきますが、実践的な提言を心がけた結果、戦略的な面が弱くなったくらいがあるかもしれません。

さて、「1.総論」の(3)には、内橋克人さんと中小企業家同友会全国協議会、(4)にはICA（国際協同組合同盟）のポーリン・グリーン会長の話が出ています。

内橋さんは、第90回国際協同組合デー記念中央集会で、よりよい社会ということを実感してじっくりと頑張るやろうじゃないかと語っています。つまりこれは、我々が協同組織金融のミッションを実感することであろうかと思えます。

それから、同友会ですが、そのスローガンとして「よい会社をつくろう」「よい経営者になろう」「よい経営環境をつくろう」の三つを掲げて今も発展しています。同友会では中小企業憲章をつくりましたし、その前はアメリカのCRA（地域再投資法）に匹敵するようなものをつくりあげた。なぜこのような業績をつくりあげることができたのかを考えてみると、単に「よい会社をつくろう」ということではなく、みんなで協同してやったからではないかと思えます。

同友会の勉強会は協同組織金融機関がやっているものとはちょっと違います。必ず少人数でディスカッションをやってお互いが学びあうということを軸にしている。それも、女性グループ、青年グループと幅広くやっています。この協同してやっているということが力になっているのだと思えます。

そして、ICA会長ですが、IYC（国際協同組合同年）はお祭り騒ぎだけでは駄目、継続してやらなければならないと言っています。

話は変わりますが、なでしこジャパンのある選手が寄せ書きに中学時代に先生から教わった「努力は足し算、協力は掛け算」という言葉を書いています。これを協同組織金融にあてはめると「自

助は足し算、協同は掛け算」、そして「協同の協同は乗乗算」ということで、まとめればまとまるほど強くなるということ「総論」のまとめにしたいと思っております。

3. 協同組織金融の基盤の変化

さて、今回の「提言」では、我々をめぐる情勢がどのように変わったかということについてあまりふれていないのですが、簡単に言ってしまうと「一将功成り、万卒枯れる」、つまり、大企業だけが利益太りして我々は置き去りにされているのが今の状況です。

具体的には、農家数も企業雇用者数も労働組合も正規労働者数も中小企業数も減りました。その影響を受けて我々の業態がどう変化したかをまとめたのが表1の「主要金融機関主要勘定比較表」です。（7頁参照）

見ていただくとわかりますが、機関数も店舗数も減っています。ここで店舗数なのですが、地銀と信金を比べると、2001年時点では約600ほど信金の店舗が多かったのが2011年にはその差が100を切っています。かつては、店舗の数で信金は地域に密着していたと言えたのですが、それが地銀とほとんど変わらなくなってきているのです。例えば、長野市内では八十二銀行さんの店舗の方が長野信金の店舗より多くなっています。

それから役職員数ですが、正規が減って非正規が増え、全体として合理化が進んでいると言えます。表1では労金の役職員数が増えています。これも、その他従業員数が1100人ほど増えて、逆に正規が減っているということで他の金融機関と同じとみてよいと思います。

組合員数では信組と労金は減っていますが信金と農協は増えています。これも中身をみますと、農協の場合は正組合員は減っているのですが准組合員が増えているので組合員は増えているということになっています。信金の組合員は増えているのですが、中小企業で増えているのは何万という数で、何十万と増えているのは個人の組合員です。

ということで、信金・信組・労金・農協の基盤となる層の組合員は、かなり減っているとみななければいけないのではないかと思います。

次に貸出金ですが、地銀と労金、農協がプラスなのですが、企業貸出は全部減っています。増えているのは個人の住宅ローン、そしてもう一つが地方公共団体への貸出です。そういう意味では、本来の協同組織金融機関のあり方としては苦戦しているということが見てとれるのではないかと思います。

表2は「企業事業所数・出荷額の従業員規模別推移」ですが（8頁参照）、規模が小さくなればなるほど減っています。特にひどいのが小売業です。不動産や情報通信、医療・保険は増えています。

ご存知のように、信金や信組の組合員は従業員が20人以下の零細のところが多いのですが、そこが減っているので貸出がふるわないということになっているわけです。

4. 役職員への提言

①協同組合の意義の再評価と学習、普及

さて、以上のような情勢のなかでどうやっていくのかという「提言」を出しているのですが、まず、役職員への提言です。

リーマンショック、東日本大震災、福島原発事故をうけて、資本本位の世の中から人間本位の世の中への回帰が志向されつつある。それは、協同組合・協同金融が見直されているということであり、それを再評価し、携わっている人たちが自覚をしなければならないということを物語っているのではないかと思います。そこで、「協同組合の意義の再評価と学習、普及」を「提言」のトップに挙げたわけです。

ここで言うておかなければならないことは、協同組織金融は相互金融であり組合員のための金融であるということから地域金融への発展が既に始まっているということです。

協同組合原則が改定されて「コミュニティへの関与」が謳われていますが、規模や店舗の拡大、労金や農協も含めて、今や協同組織金融機関は組合員のための金融機関からプラスアルファとして地域社会のための協同の金融機関になってきたと言えるのではないかと、そのことに注目し自覚しなければならないということであろうと思います。このことは、役職員だけではなくて地域社会の人たちにも自覚していただかなければなりませんから、学校教育や児童教育もやらなければならないということになります。

表 1 : 主要金融機関主要勘定比較表

(単位:億円,人)

		都 銀	地 銀	第二地銀	信 金	信 組	労 金	農協 (JA)
機関数	2001.3	9	64	54	371	280	39	1,424 a (1182)
	2011.3	6	63	42	271	158	13	725
	増 減	-3	-1	-12	-100	-122	-26	-699
店舗数	2001.3	2,928	7,904	4,000	8,480	2,487	693	15,887
	2011.3	2,489	7,493	3,138	7,584	1,755	653	8,995
	増 減	-439	-411	-862	-896	-732	-40	-6,892
役職員数	2001.3	113,306	149,011	63,587	137,924	31,078	11,244	292,496
	2011.3	94,094	134,379	48,455	115,960	21,696	11,303	239,942
	増 減	-19,212	-14,632	-15,132	-21,964	-9,382	59	-52,554
会員・ 組合員数	2001.3				8,941,141	4,099,015	222,564	9,108,596
	2011.3				9,318,325	3,769,124	170,576	9,693,855
	増 減				377,184	-329,891	-51,988	585,259
預積金	2001.3	2,401,359	1,792,983	549,207	1,011,962	180,588	117,212	738,169
	2011.3	2,886,068	2,127,044	578,041	1,197,461	172,137	166,525	860,064
	増減率	20.18%	18.63%	5.25%	18.33%	-4.68%	42.07%	16.51%
貸出金	2001.3	2,384,195	1,359,977	440,730	644,899	133,612	76,213	216,389
	2011.3	2,035,449	1,576,827	438,766	637,545	94,150	113,725	237,010
	増減率	-14.63%	15.95%	-0.45%	-1.14%	-29.53%	49.22%	9.53%
有価証券	2001.3	887,108	456,611	102,459	218,824	25,420	13,429	40,657
	2011.3	1,504,798	655,208	143,762	344,226	38,786	15,658	51,074
	増減率	69.63%	43.49%	40.31%	57.31%	52.58%	16.60%	25.62%
資本勘定 (純資産)	2001.3	180,006	107,320	26,402	58,589	8,017	6,378	49,572
	2011.3	197,973	123,146	27,953	64,525	9,043	8,978	59,528
	増減額	17,967	15,826	1,551	5,936	1,026	2,600	9,956
	増減率	9.98%	14.75%	5.87%	10.13%	12.80%	40.77%	20.08%
一行当 預積金	2001.3	266,818	28,015	10,171	2,728	645	3,005	625
	2011.3	481,011	33,763	13,763	4,419	1,089	12,810	1,186
	増減率	80.28%	20.51%	35.32%	62.00%	68.92%	326.21%	89.96%
一行当 貸出金	2001.3	264,911	21,250	8,162	1,738	477	1,954	183
	2011.3	339,242	25,029	10,447	2,353	596	8,748	327
	増減率	28.06%	17.79%	28.00%	35.34%	24.88%	347.66%	78.57%
一行当 資本勘定	2001.3	20,001	1,677	489	158	29	164	42
	2011.3	32,996	1,955	666	238	57	691	82
	増減率	64.97%	16.57%	36.12%	50.77%	99.89%	322.30%	95.78%
預貸率	2001.3	99.3%	75.9%	80.2%	63.7%	74.0%	63.3%	29.3%
	2011.3	70.5%	74.1%	75.9%	53.2%	54.7%	66.8%	27.6%
	増 減	-28.8%	-1.8%	-4.3%	-10.5%	-19.3%	3.5%	-1.8%

注) *a) 農協の2001年度係数報告数1,182組合であるので、以下の計算はこの数に基づいて行った。

信組の資本勘定2001.3の計数「8,017」は、破綻信用組合を除く250組合の合計。

表2：企業事業所数・出荷額の従業員規模別推移

			4～9人	10～19人	20～99人	100～299人	300人以上	合計	
製造業	事業所数	1997年 a	190,640	72,639	79,645	11,703	3,614	358,246	
		(構成比)	53.2	20.3	22.2	3.3	1.0	100.0	
		2000年 b	186,698	67,724	72,562	11,049	3,388	341,421	
		2007年 c	117,259	62,441	63,862	11,113	3,557	258,232	
		2010年 d	99,804	54,335	56,356	9,937	3,216	223,648	
		(構成比)	44.6	24.3	25.2	4.4	1.4	100.0	
	出荷額 (十億円)	1997年 a	13,491	16,492	70,216	63,917	159,047	323,072	
		(構成比)	4.2	5.1	21.7	19.8	49.2	100.0	
		2000年 b	12,198	14,742	63,915	62,770	146,854	300,478	
		2007年 c	8,750	14,415	65,405	70,278	177,909	336,757	
		2010年 d	6,672	11,414	54,885	60,574	151,938	285,483	
		(構成比)	2.3	4.0	19.2	21.2	53.2	100.0	
	d/a	-50.4%	-30.8%	-21.8%	-5.2%	-4.5%	-11.6%		
	d/b	-45.3%	-22.6%	-14.1%	-3.5%	1.9%	-5.0%		
			1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20～49人	50人以上	合計
小売業	事業所数	1997年 a	709.0	350.3	212.4	93.5	43.3	11.2	1,419.7
		(構成比)	49.9	24.7	15.0	6.6	3.1	0.8	100.0
		2007年 b	503.8	252.7	201.8	114.4	49.6	15.5	1,137.9
		(構成比)	44.3	22.2	17.7	10.1	4.4	1.4	100.0
		b/a	-28.9%	-27.9%	-5.0%	22.4%	14.5%	38.4%	-19.8%
	出荷額	1997年 a	12,485	19,573	28,558	27	25,198	35,878	147,743
		(構成比)	8.5	13.2	19.3	17.6	17.1	24.3	100.0
		2007年 c	7,251	11,891	24,012	27,488	24,854	39,210	134,705
(構成比)		5.4	8.8	17.8	20.4	18.5	29.1	100.0	
	b/a	-41.9%	-39.2%	-15.9%	5.5%	-1.3%	9.3%	-8.8%	
全国信用金庫貸出先数残高推移 (単位: 千先)									
		1997年(a)	2000年(b)	2007年(c)	2010年(d)	d/b	d/a	c/a	
製造業		361	313	228	202	-35.5%	-44.0%	-36.8%	
卸小売業		575		255				-55.7%	

②協同組合理型ビジネスの展開

「提言」の二番目が、協同組合理型ビジネスの展開です。

合理化等で職員は大変だけれども渉外活動を強めていかなければならないのではないかと、ということが言われています。「提言」では渉外活動を強化しているH信組を例に挙げ、併せてブロック別・支店別に役員が参加する組合員・顧客との懇談会を粛々と行ない協同組合理型ビジネスを発展させる基礎にしようではないかということ提言しています。

そのなかで提案しているのが、フェイス・トゥ・フェイス・デーを設けてはどうかということです。最近は電子化が進んで、なるべく窓口を越させないようにしているのですが、むしろこの際、できるだけ顔を合わせる機会をつくってはどうかという提案です。

しかし、ただ顔を合わせにお越しくお越しくださいと言ってもなかなか来にくいでしょうから、貯金箱を窓口まで持参していただいて預けていただく、そこで顔を合わせる。いわゆる密着というのが協同組織の基本なのですが、その小道具に貯金箱を提供してはどうかという提案をしています。

さらに、窓口でお会いするのは職員だけでなく、役員や総代さんにも来てもらってお話しをするということをやってはどうかと。これは後述するガバナンスの伏線でもあるわけです。

③小規模企業取引の積極的な展開

次が、協同組織金融の象徴といえる小規模企業取引の積極的な展開を図ろうということです。

表3の①「信用保証の業態別利用状況」をみると、労金は載っていませんが、みんな頑張っていることがわかるのですが、問題が無いわけではありません。②の「個別経営体の信用保証1件当たりの金額」を見るとわかりますが、都銀や信託、地銀の1件当たりの金額はかなり高い。それに比べて信金や信組は低いのですが、一部に高いところがあります。これは一概には言えませ

んが、小零細が基盤になっているのではなく中堅層に依拠しているところがかかなりあるのではないかと推測されます。

信用金庫の中には1企業当たりの貸し出し金額が10億というものをかなり持っているところが既にあります。都銀や地銀の弱いところでは信金がその代わりをしなければならいという事情があることの結果とも思われます。

表3：①信用保証の業態別利用状況（2011年4月～2012年3月）

項目	単位	都銀	地銀	第二地銀	信用金庫	信用組合	農協など	合計
保証件数	件	319,074	1,075,655	451,863	1,212,021	173,806	62,682	3,295,101
構成比	%	9.7	32.6	13.7	36.8	0.5	0.2	100.0
保証金額	億円	57,359	125,335	47,048	102,934	10,626	6,478	349,780
構成比	%	16.4	35.8	13.5	29.4	3.0	1.9	100.0
代位弁済件数	件	9,302	22,187	10,882	29,302	4,535	1,378	77,586
構成比	%	12.0	28.6	14.0	37.8	5.8	1.8	100.0
代位弁済額	億円	1,470	2,622	1,115	2,861	339	201	8,608
構成比	%	17.1	30.5	13.0	33.2	3.9	2.3	100.0
代位弁済率・金額	%	2.6	2.1	2.4	2.8	3.2	2.2	2.2
同・件数	%	2.9	2.1	2.4	2.4	2.6	0.4	2.4
1件当たり保証額	百万円	18.0	11.7	10.4	8.5	6.1	10.4	10.6
総融資残高に対する保証金額の割合	%	2.9	8.2	11.0	16.1	na	na	na

②個別経営体の信用保証1件当たりの金額

金額	都銀・信託	地銀	第二地銀	信金	信組
2000万円以上	りそな 20.35				
1500万円以上	三井住友 18.49 三菱東京 18.28 みずほ 16.92	横浜 17.25 京都 16.88	みなと 15.60	京都 17.54	
1000万円以上	埼玉りそな 14.34 住友信託 12.32	千葉 13.72 近畿大阪 12.98 静岡 12.51 福岡 12.29 西日本シティ 11.27 群馬 10.92 北陸 10.62 広島 10.44	愛知 14.35 名古屋 14.33 関西アバン 14.50 中京 13.54 京葉 10.65 北洋 10.48 東日本 10.38	京都中央 14.36 横浜 12.92 大阪市 12.05 岡崎 11.99 尼崎 11.74 城南 11.65 姫路 11.11 岐阜 10.10	兵庫県 11.80
1000万円未満		常陽 9.20 八十二 8.12	八千代 8.11 長野 7.42 栃木 6.62	埼玉県 9.92 碧海 9.77 川崎 8.42 朝日 8.41 西武 8.28 城北 8.22 巢鴨 7.77 多摩 6.28	のぞみ 8.35 一勸 7.51 岐阜商工 5.68

注：主要なものを任意抽出した。

「提言」の中でもご紹介していますが、成城大学社会イノベーション学部の村本孜教授は「小規模の事業者または消費者の相互扶助を目的とすること」が協同組合のミッションであると指摘されておられます。信金の税優遇による所得税ほかの軽減税額は業界全体で約500億円にのぼりますが、これは軽減税制によって果たすべき協同組織としてのミッションの実現があってこそ正

当化されるべきものであり、村本教授のご指摘は、小規模金融の現状に関して一部の協同組織金融機関が反省すべき点ではないかと私は思っております。

④協同組合間協同の実践

「提言」では、協同組合間協同＝協同の協同の実践の課題として、中央機関の連携、監査機構の改善、地域諸団体との提携、創業・新分野開拓・地域活性化のためのビジネスマッチングなどの共同企画の実施、再生エネルギー支援と高齢社会への対応を挙げています。

実は、IYC（国際協同組合同年）の実行委員会が地域貢献コンテストを行ない、各業態からはたくさんの良い事例が寄せられています。その事例については、のちほど詳しいご報告が予定されていますので、ごくかいつまんでお話しいたします。

例えば、糸魚川信組さんは大変に多角的な業務展開をやっています。人口が4万ほどの糸魚川市でコミュニティ誌を出していて、2万戸ほどの世帯に年4回、全戸配布をしています。また、業者団体を集めて出張所で懇談会をやったりと一所懸命な取り組みを行なっています。

農協さんでは、信金と協同して北海道農協をつくり産物をみんなで売り出す活動をやっています。浜松の農協の例では、ATMに子ども用の警報機をつけました。子どもがこれを押すと、「どうしたの？」といった応答が返ってくるようになっていきます。これは、犯罪防止に役立っているだけでなく、家庭や子どもに安心感を与えているのではないかと思います。

労金さんは、中高校生を対象に、いわゆる金融教育を全国的にやっています。

まだまだ事例はたくさんありますが、協同組織的金融や協同の社会づくりに向けた地域活性化の取り組みに一所懸命に努力しているとみてよいのではないかと思います。

⑤ガバナンスの課題

ガバナンスについては、2000年に出した「提言」でも述べられていますが、一番の問題は役員・総代の選任・運営についてであるということをおまじを再び言わざるを得ません。

ではどうしたらよいかということですが、これは改革するしかテはない。役員さんが率先してやるしかないと思っています。

「提言」にJ信金の例を書きましたが、非常に独裁的で業界の孤児になった。いわゆる協同的な仕事を次から次へとやめていったという例がありました。それが3年くらい前に変わりました。理事会で独裁的な理事長の不信任案を12人中9人の賛成で可決して経営管理の民主化に着手したのです。

このように、ガバナンスについては勇気をもって民主的に変えられるかどうかということなのですが、言うのは簡単ですが実際にはなかなか難しいわけです。

総代の選任については店頭で告示をして周知するというのですが、現実的には、ただ名前だけ並べて投票しろ、異議がある人は申し立てろというだけ。理事会の運営方法にも問題がある。組合員全体を代表できるような総代の選任が行なわれているとは限りませんし、総代になった人に自覚を求めるようなことも、なかなか行なわれていないのが実際のところ。

こういった状況の中でガバナンスを変えていくということには大変に難しいことがあるとは思いますが、誰かがやらなければ始まらないという気がします。

5. 行政当局・公的機関への要望

行政当局・公的機関への要望ということで一番申し上げたいことは、いわゆる良心的な人たちがつくっている「女性・市民信用組合設立準備会」や「生活サポート基金」などの協同組合的な金融組織が協同組合として認められず貸金業者としての運営を余儀なくされ苦戦を強いられている。それに対して協同組織金融機関がどの程度、手を差し伸べられているのかということですが、私の知っている生活サポート基金はその資金の何千万かは同じNPOバンクから受けていて、わが金融機関から供給されていないという寂しい状況があります。

神奈川の「女性・市民バンク」も既に何年間もやっていますが、なかなか認可されない。十いくつあるNPOバンクも苦勞しています。資本が足りない、経験者がいない等々、いろいろ言われていますが、特例とか適用緩和ということで認可していく必要があるのではないかと思います。

私も経験しましたが、町の運動クラブや文化クラブが通帳を作ろうとしても、なかなか作らせてくれません。本来ならば、市民の金融活動が円滑にできるようにしなければならないのに、それが妨げられているというのも現状です。

一方、協同組織金融機関が、そういった状況にどう対応しているのかということです。協同組織金融機関は商法ではなく民法が適用されており、印紙がいらぬとか、取引に関していくつかの特権があるのですが、それを行使していないというところが結構あります。その意味で協同組織性をきちんと守るという姿勢も必要ではないかと思う次第です。

6. 勇気を持って一步を踏み出そう

最後になりますが、まず申し上げたいのは、誰かが勇気を持って一步踏み出さなければならぬということです。

その例の一つが、城南信用金庫です。福島原発事故に対していち早く原発反対を表明し、原発のいらぬ社会をつくらうとさまざまな活動に取り組んでいます。それに共感した市民によって預金が増えた。

このように、共生・協同の社会をつくるために勇気をもってやる必要があるではないかと思えます。

かつてのオイルショックの時に労金への預けがえ運動がありましたが、今回も、共生・協同の旗を掲げているところへ、旗を掲げていないところからものを移す運動が起こってもよいのではないかと思います。

もう一つが信組さんの例です。広島市の信用組合さんが、この1月からベースアップを実施しました。いま企業の中にはベースアップを行なうところがいくつか出てきていますが、これが一番初めだったのではないかと思います。

広島信組さんの自己資本比率は11%くらいだったと思いますが、なかには自己資本比率が60%を超えるようなところもあります。それは大企業が巨額の自己資本を貯めていることとかわりがないのではないかと、広島信組さんに続く協同組織金融機関が出てこなければならぬと私は思います。

「共生・協同の苗木を植えよう」、そのためには環境を整備しなければなりません。中小企業家同友会さんの例を前述しましたが、良い事例をみんなで分かち合い、みんなで相談して協同して前に進めていくことが力になるのです。

協同組織金融機関の悪い点は、それぞれが全く孤立していて、縦割り行政のもとで協同しないところです。

先ほど申し上げました。「事業は足し算、協同は掛け算、協同の協同は乗乗算」です。みんなで協同しましょう。



◆研究会および総会のご案内◆

第 110 回定例研究会と 2013 年度総会の開催のお知らせ

皆様におかれましては年度初めのお忙しい日々をお過ごしのことと拝察いたします。

安倍政権のもとで新たな政策が打ち出され、日銀新総裁のもとでの「大胆な」対策もとられ、景気は上向いているという論調が支配的となっています。しかし、国民生活のレベルではそれが実感できないどころか、低下した賃金のもとでの諸物価の値上がりを警戒しているのが実情のようです。

さる3月9日に開催した第10回シンポジウムでは、国際協同組合理年に関連して取り組んできた特別研究会の「提言」を発表し、各業態の現状を報告いただくなかで、協同組織金融機関の役割を改めて確認しました。

さて、標記研究会ですが、近年その役割が注目されているソーシャルメディアの問題を協同組織金融機関のサイドからどのように考えるかを中心にご講演いただきます。先のシンポジウムや「提言」の中身を深めるうえでも重要な課題だと思います。

連休明けの時期の研究会の開催で、お忙しいことと存じますが、皆様の積極的なご参加をお願いし、ここにご案内申し上げます。なお、研究会終了後、当研究会の総会を予定していますので、併せてご参加をお願いいたします。

記

1. 開催日：2013年5月17日（金）午後6時30分～8時＜研究会＞
午後8時～8時30分＜総会＞
2. テーマ：**ソーシャルメディアと協同金融～普及の背景にある社会変化を踏まえて～**
3. 報告者：**内田 聡氏**（茨城大学人文学部教授）
4. 会場：**プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」**
（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麴町口下車徒歩約1分）
5. 参加費：1人1,000円
6. 申込：FAXまたはe-mailで、**5月13日（月）までに**、事務局にお申し込みください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）
【FAX】03-3262-2260 【e-mail】sasanotn@nifty.com

★2013年度の会費の納入を！★

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。会員の皆様には別途、請求書をお送りしますが、2013年度の会費のお振り込みをお願いします。

個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円です。お振込みは下記をお願いします。

<ゆうちょ銀行口座> ○一九店（当座）0012199

*「振込用紙」をご利用の場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

<労金口座>中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

*口座名義はいずれも「協同金融研究会（キョウドウケンギョウカイ）」です。

なお、支店名が変わっていますので、ご注意ください。